

# 安芸太田町社協 居宅介護支援事業所までご相談ください♪

要介護認定の申請手続きをはじめ、自立した日常生活を営むことができるよう、居宅サービス計画(ケアプラン)を作成し、事業者等と連絡調整を行います。このほかにも、介護に関する相談・在宅サービスに関する相談など受け付けています。

## 介護の相談がしたい



## デイサービス・デイケア を利用したい



- ・リハビリ
- ・入浴
- ・食事
- ・送迎

## 訪問してもらいたい

- ・買い物
- ・調理
- ・掃除
- ・服薬管理
- ・体調確認
- ・入浴介助

などのサービスを利用したい

## 杖・車椅子・ベッドを借りたい 住宅改修したい



## 泊まりのサービスを利用したい

- ・短期小規模
- ・短期入所生活介護
- ・短期入所療養介護

## ほかのサービスを利用したい

- ・配食弁当
- ・さんさんネット(通院介助・簡単な家事など)
- ・かけはし  
(通帳預かり・郵便物管理・支払いなど)
- ・サロン
- ・移送支援(車いす対応) など

### 【問い合わせ先】

安芸太田町社協居宅介護支援事業所

安芸太田町大字戸河内 800-1

電話 0826-28-1505

FAX 0826-28-1755

メール akiotashakyo-kaigo@jeans.ocn.ne.jp

2023.10.1 作成